

都市計画案の縦覧及び公聴会について（お知らせ）

小郡市が定める都市計画について、次のとおり案の縦覧及び公聴会を行います。

【案の縦覧】

▼対象となる案

久留米小郡都市計画 福童地区地区計画の決定（小郡市決定）

久留米小郡都市計画 用途地域の変更（小郡市決定）

▼縦覧期間

8月16日（金）～8月30日（金）期間中の土日、祝日は除く。

時間 午前8時30分～午後5時

場所 小郡市都市建設部都市計画課（西別館2階）

▼意見書の提出について

今回の都市計画案に対して、意見のある人は、8月16日（金）から9月6日（金）まで意見書を提出することができます。

【公聴会について】

▼日時

9月13日（金）午後5時～

▼会場

市役所西別館3階会議室

▼公述希望の申出

公述希望者（公聴会で意見を述べようとする人）は、9月5日（木）（必着）までに公述申出書を都市計画課へ提出してください。

なお、公述希望者が多数の場合は、公述人の選定が行われることがあります。

▼公聴会の傍聴

公聴会傍聴の受付は、当日会場で開会30分前から行います。ただし、申込み多数の場合は、抽選になることがあります。

▼公聴会の開催の中止

公述希望者がいない場合、公聴会は開催されません。公述申出期限後に、市ホームページまたは、都市計画課に直接問い合わせにより確認してください。

※意見書及び公述申出書の様式については、都市計画課で配布を行います。

●問合せ先

小郡市都市建設部都市計画課（計画係） ☎ 72・2111（内線352）